

平成30年8月1日  
道路局総務課

## 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の 国土交通大臣表彰 受賞者の決定

国土交通省では、8月1日から8月31日までの1か月間を「道路ふれあい月間」とし、その行事の一環として、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等の活動を行い、功績が特に顕著な民間の団体または個人に対し、感謝状を贈り、表彰することとしています。

今般、平成30年度における国土交通大臣表彰の受賞者（103団体、個人3名）が決定しましたので、お知らせいたします。

「道路ふれあい月間」（国土交通省主催、民間団体協賛）は、8月1日から8月31日までの1か月間、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することにより、道路を利用する国民の方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識いただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的として、昭和33年より毎年実施しています。

国土交通省としては、この月間にあたり、道路交通の安全と道路の正しい利用の促進、路面の清掃、路肩の除草、花壇の整備等、多年にわたり功績のあった民間の団体または個人に対して、感謝状を贈り、表彰しております。

平成30年度の表彰件数は別添のとおり、103団体、個人3名です。

### <問い合わせ先>

道路局総務課 課長補佐 かなおや 金親、人事係長 星野

代表：03-5253-8111（内線 37-134、37-116）

直通：03-5253-8473 FAX：03-5253-1613